

地域資源をいかす

- ・豊かな自然がいつまでも誇れるまちであってほしい
- ・ゴミのポイ捨てをしない環境づくり
- ・山や琵琶湖など、地域資源の魅力が向上すれば良いと思う。

自然環境との共存・農業によるまちづくり

- ・自然と共存できるまちづくり
- ・食の現場をまちが支えるしくみを。C S A（地域支援型農業）など。
- ・オーガニック給食。せめて地域農産物給食。

地域のことを語れる人がたくさんいる

- ・みんなで自分のまちの良いところ アピール合戦
- ・大人になっても、自分が住んでいたまちを思い出せる、思い出に残るまちにしていきたい。
- ・子どもたちが自分の育った地域を愛している社会。

お金にしばられないやりとり

- ・ふるさと納税での寄附で何でもまかなえる
- ・デジタル通貨を東近江市に作る
- ・SIBがあたりまえの仕組み
- ・エネルギー（電気）を地元で賄える

①地域資源をいかし地域愛を醸成

「本当にやりたい！」と思っている若者を表舞台へ・若者の発想をとり入れる・受け入れる

- ・若者が様々な活動に参加しやすい環境（社会）
- ・若者と一緒に活動したい！
- ・18歳で自治会長になって大丈夫
"世帯主"という縛りでなく"地区住民"なら誰でもOK!
【自治会活動とか受託する会社とかできる】
※PTA業務受託する会社が既にあり
「ちょこっとお手伝い」をしてくれる事業者の活用
- ・若者など投票に行かない人も価値観が違う人も、政治や暮らしを話せる場がある。
- ・地域の高校生・大学生を巻き込む方策を考えていきたい。

子どもから大人まで色々な人と交流できる場

- ・学校の運営に先生以外の方がどんどん入る
- ・学校の中で地域の人が授業をできる
- ・メタバースを東近江市とも融合
- ・「市民活動」の「市境」を消す
- ・古民家、空き家を地域の集う場所に活用するといいいのではないかな。
- ・相談できる場所の統一→子どもや高齢者など限定せず集まれる場所。
- ・学校以外の学びの場が増え、認められている。→不登校、ホームスクーリングなどの選択をしている子が少ない。
- ・外から入ってきた人でも住みやすいまちづくりが進めば良いと思う。
- ・子どもたちがのびのび遊べ、大人も安心して見守れる場。
- ・学校教育にもっと地域学を。
- ・雨の日でも子連れで遊べる施設がある
- ・図書館のリニューアル（居心地よく）

②若者の挑戦をまちづくりへ 地域を学びのキャンパスへ

→基本施策② 人づくりと推進体制
～育む～

”とりあえずやってみる”ができる場所

- ・「うまくできなかった活動」への許容
- ・すごくない人でも市民活動ができる
- ・誰でも簡単に市民団体を作れる
- ・「協働事例の表彰」の終了

おもいきり楽しんでいる大人がいる

- ・各人が自分の夢や好きなことを実現できるまち・社会
- ・同じ志を共有する者がリアルに共同（協働）できる
- ・住民主観の「幸せ度」が高いまち

地域のことを話し合える場

- ・多様な人の考えや意見が反映されるまちづくり
- ・少数意見も尊重される
- ・自治会や各種組織の分野別連合でつなげる

地域活動の促進

- ・地域活動に参加する意識が根付く社会
- ・まちづくりを人任せにしない
- ・まちの課題に目をそむけない
- ・自治会役員の半数が女性。
- ・移住者が入りやすい自治会づくり。
- ・まちづくり活動を学ぶ機会を授業で行う。
- ・自治会活動や市役所が行う支援制度等について学生に知ってもらおう。
- ・地域おこしを学生や若い人でしたい。
- ・集落が維持できて、活気がある。
- ・仕事を辞めた後、自然と地域に入っていけるつながりがある。

③地域活動の促進

多様な業種・立場の人たちが
情報交換できる

→基本施策③ 地域自治の強化
～築く～

支え合えるしくみや制度

- ・継続性がある活動に、行政がもっと協力してほしい。→資金や人材など・・・
- ・安心して子どもを産み、育てられる制度づくり。→子どもを預けられる場所の拡充。
- ・産前ケア、産後ケアの充実を図れるとよい。
- ・新たな事業をスタートする際の全面的なサポート体制の構築
- ・障害のあるなしにかかわらず仲間づくりができる場。
- ・考えや、思いが行動につながるしくみがあれば。
- ・お金もうけと地域課題のマッチングができるところやしくみがあれば。
- ・市民活動のパートナー（協働できる仲間）を探せるところがあれば。
- ・いつでも参加できる活動や団体情報を得られるようになれば。
- ・スポット利用等気軽に利用できる学童がほしい
- ・学校までの距離が遠い（バス代支援など）
- ・祖父母ありきの子育て政策の見直し

④まちづくりへの市民参加の促進

→基本施策④ 協働のしくみづくり
～つながる～

まちづくりへの参画を推進

- ・行政の政策づくりに市民が入りこめる体制。
- ・市の財政にも市民が口を出せる。
- ・旧市町単位で描くまちづくりが東近江市として生かされる。

助けあい支えあいが自然とできるまち

- ・気づいたら助け合いができています
- ・「困った」、「助けて」を気軽に言える
- ・地域の役割をみんなで分担できる
- ・年をとっても安心して暮らせるまち
- ・公共交通機関が使いやすい（自家用車がなくても暮らせるまち）
- ・人のことを思いやれる人が多い
- ・顔の見える関係ができる（ほどよいしがらみ）

⑤助け合えるまち

共生社会の実現

寛容とゆとりある地域づくり

→基本施策④ 協働のしくみづくり
～つながる～

共生社会の実現・寛容な地域づくり

- ・障がい者も健常者も同じ環境で生活できる社会
- ・ストリートスポーツに寛容な地域づくり。
- ・まちにゴミがない社会。
- ・教育の格差がない社会。
- ・日本人も外国人も共生していることがあたりまえの社会。
- ・様々な国の人が共生できる社会。

ゆとり時間がある社会

- ・生きるためだけに働く必要がない社会
- ・生産性のない仕事でも生活が成り立つ社会
- ・地元如若者の働くところがある
- ・みんなが健康に不安なく暮らせる
- ・多様な働き方が選択できる

地域資源をいかす

- ・豊かな自然がいつまでも誇れるまちであってほしい
- ・ゴミのポイ捨てをしない環境づくり
- ・山や琵琶湖など、地域資源の魅力が向上すれば良いと思う。

自然環境との共存・農業によるまちづくり

- ・自然と共存できるまちづくり
- ・食の現場をまちが支えるしくみを。C S A（地域支援型農業）など。
- ・オーガニック給食。せめて地域農産物給食。

地域のことを語れる人がたくさんいる

- ・みんなで自分のまちの良いところ アピール合戦
- ・大人になっても、自分が住んでいたまちを思い出せる、思い出に残るまちにしていきたい。
- ・子どもたちが自分の育った地域を愛している社会。

お金にしばられないやりとり

- ・ふるさと納税での寄附で何でもまかなえる
- ・デジタル通貨を東近江市に作る
- ・SIBがあたりまえの仕組み
- ・エネルギー（電気）を地元で賄える

①地域資源を いかし地域愛 を醸成

「本当にやりたい!」と思っている若者を表舞台へ・若者の発想をとり入れる・受け入れる

- ・若者が様々な活動に参加しやすい環境（社会）
- ・若者と一緒に活動したい!
- ・18歳で自治会長になって大丈夫
- ”世帯主”という縛りでなく”地区住民”なら誰でもOK!
- 【自治会活動とか受託する会社とかできる】
- ※PTA業務受託する会社が既にあり
- 「ちょこっとお手伝い」をしてくれる事業者の活用
- ・若者など投票に行かない人も価値観が違う人も、政治や暮らしを話せる場がある。
- ・地域の高校生・大学生を巻き込む方策を考えていきたい。

子どもから大人まで色々な人と交流できる場

- ・学校の運営に先生以外の人がかんどん入る
- ・学校の中で地域の人が授業をできる
- ・メタバースを東近江市とも融合
 - 「市民活動」の「市境」を消す。市内在住/在勤以外の人々が東近江市に関与しやすくする仕組みを作り
- ・古民家、空き家を地域の集う場所に活用するといっているのではない。
- ・相談できる場所の統一→子どもや高齢者など限定せず集まれる場所。
- ・学校以外の学びの場が増え、認められている。→不登校、ホームスクーリングなどの選択をしている子が少なくない。
- ・外から入ってきた人でも住みやすいまちづくりが進めば良いと思う。
- ・子どもたちがのびのび遊べ、大人も安心して見守れる場
- ・学校教育にもっと地域学を
- ・雨の日でも子連れで遊べる施設がある
- ・図書館のリニューアル（居心地よく）

”とりあえずやってみる”ができる場所

- ・「うまくできなかった活動」への許容
- ・すごくない人でも市民活動ができる
- ・誰でも簡単に市民団体を作れる
- ・「協働事例の表彰」の終了

おもいきり楽しんでいる大人がいる

- ・各人が自分の夢や好きなことを実現できるまち・社会
- ・同じ志を共有する者がリアルに共同（協働）できる
- ・住民主観の「幸せ度」が高いまち

②若者の挑戦を
まちづくりへ
地域を学びの
キャンパスへ



基本施策② 人づくりと推進体制～育む～

現在の事業	課題
<p>【資金の調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわく市民活動支援補助金 ・コミュニティビジネススタートアップ支援事業(SIB事業) ・事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」 ・東近江三方よし基金 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請のタイミングが合わないことがある。
<p>【情報の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報誌「にじまち」 ・まちづくりネット東近江HP・SNS・YouTubeチャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイルネット(GATV)などデジタル資源を活用できていない。 ・ICTツールを活用した場づくりが不十分。 ・デジタルとリアリティの織り交ぜたコミュニティづくり。 ・知られていない既存の交流の場・機会は多く、もっと知ってもらいたい。
<p>【交流・活動の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりネット東近江の事務所の独立 ・一般社団法人東近江住まいるバンク ・わくわくこらぼ村 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家バンクなどの物件情報の集約と福祉部門との連携ができないか。 ・ボランティアセンターは社協と連携するなど、地域内の似た動きの連携が不十分。

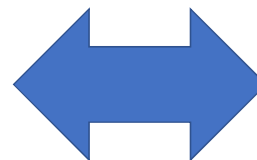
地域のことを話し合える場

- ・多様な人の考えや意見が反映されるまちづくり
- ・少数意見も尊重される
- ・自治会や各種組織の分野別連合でつなげる

地域活動の促進

- ・地域活動に参加する意識が根付く社会
- ・まちづくりを人任せにしない
- ・まちの課題に目をそむけない
- ・自治会役員の半数が女性。
- ・移住者が入りやすい自治会づくり。
- ・まちづくり活動を学ぶ機会を授業で行う。
- ・自治会活動や市役所が行う支援制度等について学生に知ってもらう。
- ・地域おこしを学生や若い人でしたい。
- ・集落が維持できて、活気がある。
- ・仕事を辞めた後、自然と地域に入っていけるつながりがある。

③地域活動の 促進 多様な業種・ 立場の人たち が情報交換で きる



基本施策③ 地域自治の強化～築く～

現在の事業	課題
【自治会活動の推進】 <ul style="list-style-type: none">・転入者への自治会加入の促進・未設置地域での組織化支援・まちづくり資料集・自治会まるごと支援メニュー及び活用DVDを作成・自治会連合会運営補助金	<ul style="list-style-type: none">・自治会活動の見直しが進んでいない・自治会の枠を超えた課題への対応をどうしていくか
【まちづくり協議会活動の推進】 <ul style="list-style-type: none">・まちづくり総合交付金・コミュニティセンターをまちづくりの拠点として活用	
【地域自治のしくみづくり】 <ul style="list-style-type: none">・まちづくり懇談会	

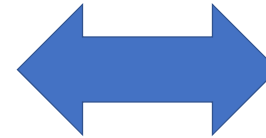
支え合えるしくみや制度

- ・継続性がある活動に、行政がもっと協力してほしい。→資金や人材など...
- ・安心して子どもを産み、育てられる制度づくり。→子どもを預けられる場所の拡充。
- ・産前ケア、産後ケアの充実を図れるとよい。
- ・新たな事業をスタートする際の全面的なサポート体制の構築
- ・障害のあるなしにかかわらず仲間づくりができる場。
- ・考えや、思いが行動につながるしくみがあれば。
- ・お金もうけと地域課題のマッチングができるところやしきみがあれば。
- ・市民活動のパートナー（協働できる仲間）を探せるところがあれば。
- ・いつでも参加できる活動や団体情報を得られるようになれば。
- ・スポット利用等気軽に利用できる学童がほしい
- ・学校までの距離が遠い（バス代支援など）
- ・祖父母ありきの子育て政策の見直し

まちづくりへの参画を推進

- ・行政の政策づくりに市民が入りこめる体制。
- ・市の財政にも市民が口を出せる。
- ・旧市町単位で描くまちづくりが東近江市として生かされる。

④まちづくり への市民参加 の促進



基本施策④ 協働のしくみづくり～つながる～

現在の事業	課題
【中間支援機能の充実】 ・まちづくりネット東近江が認定NPO法人に認定 ・市民活動支援(中間支援)事業	・中間支援組織の役割はますます重要。体制の強化と機能拡大に向けた支援方法を不十分
【協働で取り組むしくみ】 ・協働ラウンドテーブル運営委員会で円卓会議を実施。	・「まちのわ会議」を地域活動に向けた対話の場として活動をさらに促進する。 ・市民への認知度が低い。
【参画機会の充実】 ・市民協働推進委員会の公募委員を募集	・市民のつづやきを施策に活かさないか。

助けあい支えあいが自然とできるまち

- ・気づいたら助け合いができています
- ・「困った」、「助けて」を気軽に言える
- ・地域の役割をみんなで分担できる
- ・年をとっても安心して暮らせるまち
- ・公共交通機関が使いやすい（自家用車がなくても暮らせるまち）
- ・人のことを思いやれる人が多い
- ・顔の見える関係ができる（ほどよいしがらみ）

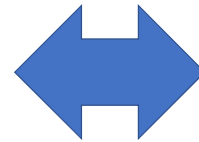
共生社会の実現・寛容な地域づくり

- ・障がい者も健常者も同じ環境で生活できる社会
- ・ストリートスポーツに寛容な地域づくり。
- ・まちにゴミがない社会。
- ・教育の格差がない社会。
- ・日本人も外国人も共生していることがあたりまえの社会。
- ・様々な国の人が共生できる社会。

ゆとり時間がある社会

- ・生きるためだけに働く必要がない社会
- ・生産性のない仕事でも生活が成り立つ社会
- ・地元如若者の働くところがある
- ・みんなが健康に不安なく暮らせる
- ・多様な働き方が選択できる

⑤助け合えるまち
共生社会の実現
寛容とゆとりある
地域づくり



基本施策④ 協働のしくみづくり～つながる～

現在の事業	課題
<p>【中間支援機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりネット東近江が認定NPO法人に認定 ・市民活動支援(中間支援)事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織の役割はますます重要。体制の強化と機能拡大に向けた支援方法を不十分
<p>【協働で取り組むしくみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働ラウンドテーブル運営委員会で円卓会議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのわ会議」を地域活動に向けた対話の場として活動をさらに促進する。 ・市民への認知度が低い。
<p>【参画機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進委員会の公募委員を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のつぶやきを施策に活かさないか。